

平成31年度（平成30年度実施）いわき市職員採用候補者試験

【「来たれ！即戦力」社会人経験者枠】

受 験 案 内

来てくんちえ～



募集の目的

いわき市では、ふるさといわきの「復興」と魅力あふれるいわきの「創生」に取り組むとともに、様々な主体と連携する「共創」のまちづくりの推進に的確に対応することを目的に、民間企業等で培った能力・知識・経験等を生かし、即戦力として第一線で活躍できる方を募集します。

求める人物像

- いわき市の今後のまちづくりの推進に強い意欲と熱意を持ち、積極果敢にチャレンジすることができる方
- 複雑で多様化する様々な行政課題に対し、民間企業等で培った創造力豊かな発想や実行力などを生かし、斬新でコストパフォーマンスに優れた行政サービスを提供できる方
- 現在、市外（県外）で活躍している方や国際経験豊かな方で、いわき市にUターン・Iターンし、外から見たいわき市の強みや弱みを的確に行政の場に反映させ、いわき市をよりよい「まち」にしたいという高いモチベーションを持っている方

受付期間 平成30年7月30日（月）～平成30年8月31日（金）

第1次試験 平成30年9月23日（日）

試験会場 いわき明星大学 3号館〔所在地 福島県いわき市中央台飯野5-5-1〕

※インターネットにより申し込む場合、受付期間が異なります。詳しくは後段の記載内容を確認してください。

試験職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務職 (社会人経験者)	3名程度	(1) 昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者（学歴要件なし） (2) 民間企業等における職務経験を直近7年中（平成23年8月1日から平成30年7月31日まで）の期間において、通算5年以上（平成30年7月末日現在）有する者 ※民間企業等における職務経験については、 P2【注意事項（職務経験年数等について）】を参照。

**【注意事項（職務経験年数等について）】**

- ・ 民間企業等における職務経験には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。（ボランティア活動等の期間は除く。）
- ・ 職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一つの職歴に限ります。
- ・ 連続して1か月を超えて職務に従事していない期間は、職務経験から除きます。  
※ 傷病休暇や育児休業等は経験年数から除外しますが、産前産後休暇については経験年数に含めます。
- ・ 最終合格発表後、職務経験期間を確認するため、職歴証明書等を提出していただきます。

**【次のいずれかに該当する者は、受験できません。】**

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人及び被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**試験の方法・内容**

- (1) 試験は次のとおり第1次試験と第2次試験を実施するものとし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。
- (2) 合格者は、総合得点の高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

区分	試験種目	内 容
第1次試験	社会人基礎試験 (多肢選択式)	①職務基礎力試験 社会的関心と理解、言語的な能力及び論理的な思考力の3分野を問う筆記試験（試験時間：90分）
		②職務適応性検査 社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する検査（検査時間：20分）
	書類審査	受験申込時に提出する「エントリーシート」による書類審査
第2次試験	プレゼンテーション	指定するテーマについてプレゼンテーションを行う試験 ※テーマやプレゼンテーションの方法等についての詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。
	口述試験	人物についての個別面接による試験
	身体検査	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについての検査 (医師の発行する身体検査書の提出により行います。)

試験の日時・場所・合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次 試 験	平成30年9月23日（日） 午前9時30分から正午ごろまで	いわき明星大学 3号館	平成30年10月12日（金）に受験者 全員に対し合否を通知するととも に、同日午後3時ごろ、市役所 （本庁・各支所）の掲示場に掲示 します。
第2次 試 験	平成30年11月4日（日）（予定）	いわき市役所 （予定）	平成30年11月22日（金）に受験者 全員に対し合否を通知するととも に、同日午後3時ごろ、市役所 （本庁・各支所）の掲示場に掲示 します。
	詳細は第1次試験合格者に通知します。 ※日時及び場所は今後変更となる場合もあります。		

※ 合格者の受験番号は、市役所の掲示場に掲示した後、市のホームページ上にも掲載します。

合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員が生じた場合、このうちから順次採用者が決定されます。

採用候補者名簿の有効期間は、平成31年4月1日から1年間です。

また、受験申込票、エントリーシート及び職務経歴書等の申込書類の記載事項に虚偽の内容があった場合には、採用後であっても、失職する場合があります。

※ 合格者（採用候補者名簿登載者）のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は合格者に欠員が生じた場合に限り採用候補者名簿に登載されます。

## 受験の手続

### (1) 受験申込票等の請求

受験申込票、エントリーシート及び職務経歴書は、いわき市役所総務部職員課、各支所、市民サービスセンターで交付します。

また、いわき市ホームページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp>) からダウンロードすることができます。

※ エントリーシートや職務経歴書の作成にあたっては電子データを使用することをお勧めいたします。

### (2) 申込みの方法

いわき市役所総務部職員課に、次の書類を提出して受験票を受領してください。受験票は、試験当日必ずお持ちください。

郵送で申し込む場合には、**82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(定型(長3型): 12×23.5cm)**を同封し、**必ず簡易書留**で送付してください。

- 提出書類
- ① 受験申込票・受験票
  - ② エントリーシート (No.1・No.2-1、No.2-2)
  - ③ 職務経歴書

※ 提出書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。

### (3) 受付期間

平成30年7月30日(月)から平成30年8月31日(金)までです。受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで行います(土曜日及び日曜日は、閉庁のため受付はいたしません。)

受付期間後の受付は行いませんので、十分注意してください。

郵送の場合には、**平成30年8月31日(金)**の消印のあるものまで受付します。

**【重要】提出書類に不備等がある申込みは不受理とさせていただきます場合があります。十分に受験案内や提出書類に目を通し、確認の上、余裕をもって申込み手続きを行ってください。**

## ☆☆インターネットを利用した申込みについて☆☆

いわき市かんたん申請・申込システムを用いて、次のとおりインターネットによる申込みもできます。

申込みにはパソコンのほか、デジタルカメラ等(200万画素以上)とカラープリンタが必要となります。

申込方法	下記の受付期間に、いわき市のホームページ ( <a href="http://www.city.iwaki.lg.jp">http://www.city.iwaki.lg.jp</a> ) の「電子サービス」→「電子申請」から「 <b>いわき市かんたん申請・申込システム</b> 」にアクセスし、採用試験申込みの手続きを行ってください。 ※ いわき市のホームページの職員採用情報に、申込方法等を掲載しておりますので、参照してください。 <u>注) 手続きの方法に関するお問い合わせは、いわき市役所総務部職員課人事係 (Tel 0246-22-7403) に連絡してください。(午前8時30分から午後5時15分まで)</u>
受付期間	平成30年7月30日(月)から8月28日(火)まで ※ただし、最終日は午後8時までの受付となります。
受験票の交付	申込み受付後、1週間程度で登録したメールアドレスに、添付ファイルで送信されます。 <b>受験票はカラープリンタでプリントアウトし、試験日当日、必ずお持ちください。</b>

## 試験結果の開示

この試験結果については、いわき市個人情報保護条例第15条の規定により情報公開センター等で開示請求（開示請求書等の提出が必要）をすることができます。

なお、同条例第23条第1項の規定により次のとおり口頭による開示請求をすることもできます。

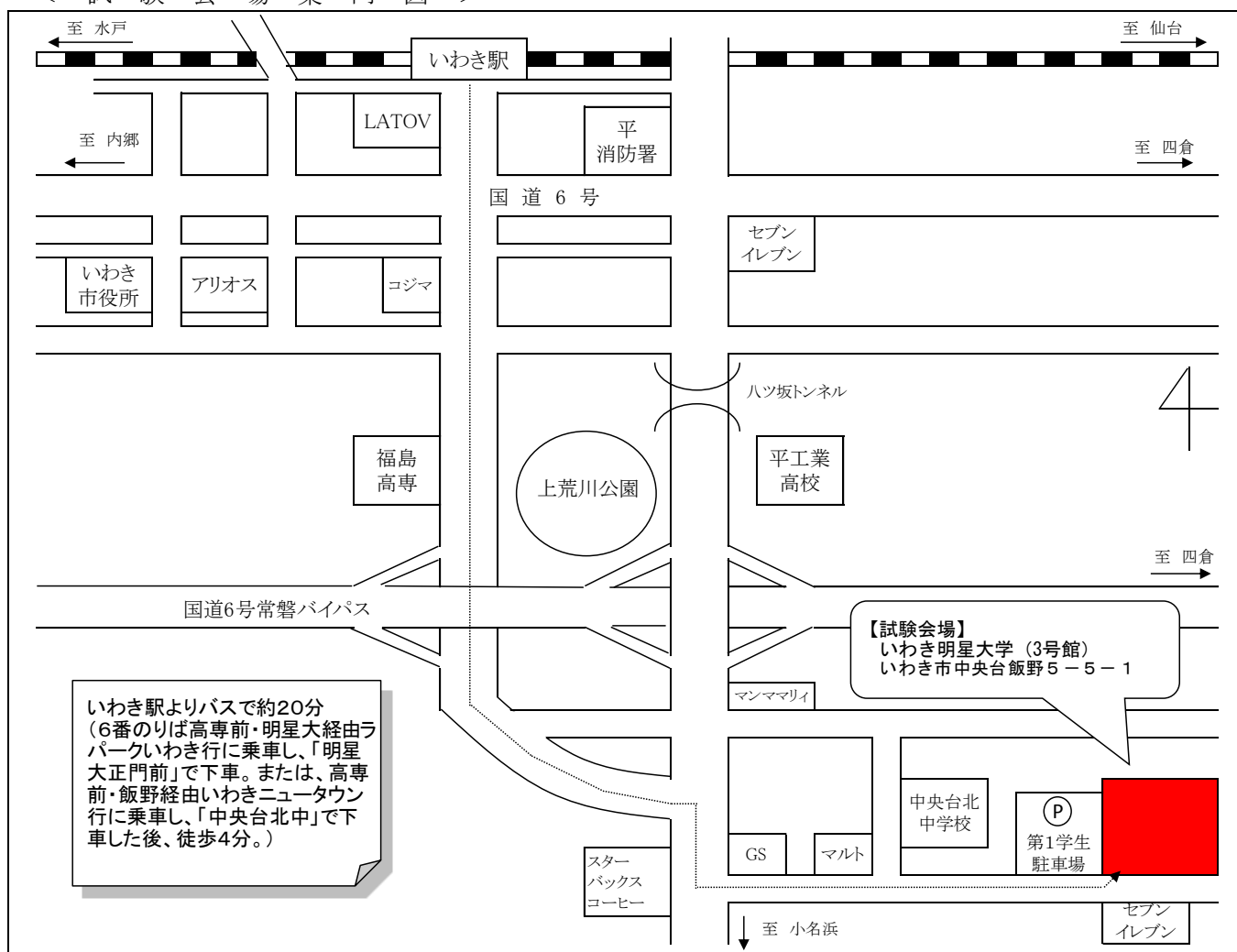
受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、受験票等）をお持ちのうえ、受験者本人が直接、職員課へおいでください。電話、はがき等による請求は受付できません。

受付時間は、祝日、休日を除く平日の午前8時30分から午前12時、午後1時から午後5時15分までです。（午前12時～午後1時までは開示請求は受け付けできませんのでご注意ください。）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合得点</li> <li>・総合順位</li> <li>・科目別の得点</li> </ul>	各試験の合否の通知日から1か月間	職員課 (市役所本庁舎4階)

## 試験会場

### < 試験会場案内図 >



※ 車で来場する場合には、**第1学生駐車場**に駐車してください。また、**会場周辺の店舗等へは絶対に駐車しないでください。**

## 勤務条件等について

※平成30年4月1日現在の状況であり、今後変更となる場合があります。

### (1) 給与（初任給）について

- ・いわき市職員の給与に関する条例の規定に基づき、支給されます。
- ・なお、上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その経験に応じて初任給が増額調整されます。

卒業区分	新卒者の初任給	【例】職務経験を <u>5年</u> 有する場合の初任給
高等学校	154,900円	約 185,000円
短期大学	169,500円	約 200,000円
大学	190,100円	約 215,000円

- ・給料のほか支給条件に応じて次のような手当が支給されます。  
扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（ボーナス：4.25月分） 等

### (2) 勤務時間について

- ・1週間当たり38時間45分で、1週間当たりの勤務日数は5日（月曜日から金曜日）です。
- ・1日当たりの勤務時間は7時間45分で、8時30分から17時15分までです。
- ※なお、職場によっては勤務日及び勤務時間が異なる場合もあります。

### (3) 休暇、休日等について

- ・休日：原則、日曜日及び土曜日（週休日）のほか、国民の祝日及び年末年始が休日です。
  - ・年次休暇：1年目は年15日、2年目以降は年20日付与されます。
  - ・特別休暇：夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、子育て休暇、忌引休暇などがあります。
  - ・その他：病気又は負傷のための休暇、介護休暇、育児休業、育児部分休業などがあります。
- ※いわき市では、子育てしやすく働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

### (4) 福利厚生制度について

- ・地方公務員等共済組合法に基づき共済組合に加入し、短期給付（医療保険）及び長期給付（年金）を受けるほか、各種福祉・保健事業を利用することができます。

## 問合せ・書類提出先

いわき市役所総務部職員課人事係（本庁舎4階）

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地

電話（代表）0246（22）1111（内線）2152・2153

（直通）0246（22）7403